

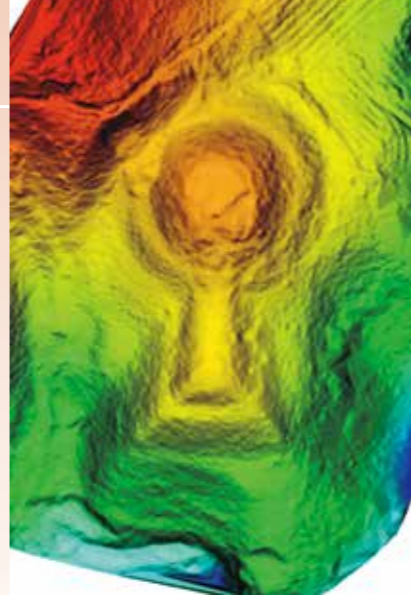
# 甲立古墳は語る — 地方に残された 畿内王権の古墳文化 —

シリーズ 第3回

教育委員会生涯学習課  
川尻 真

3月1日に国史跡に決定した甲立古墳。最終回の今回は甲立古墳全体からみた特徴とその意味について紹介します。4月16日から開催する国史跡指定記念企画展「史跡 甲立古墳展」で奥深い甲立古墳をご覧ください。

これまで最も顕著で重要な発見となった家形埴輪の出土を中心に紹介してきましたが、この家形埴輪も含め、古墳全体として甲立古墳は大きな意味を持っています。左の図、「レーザー測量図」は精密な三次元データにより地形の高さを色分けであらわしたものです。見事に前方後円墳の形をあらわしています。高低差でこれだけはっきり形がわかるのは、墳丘が崩れておらず保存状態が極めて良いことを示しているのです。ほぼ正円の後円部とその下方にやや開き気味に伸びる前方部、北東上で



尾根を大きく削り込んだ状況などが正確にあらわされています。北西から南東に向け伸びる急な尾根を削り、または部分的に盛土して設計図のとおり墳丘を造築、また古墳の長軸の中心線はほぼ南北方位に合わせたものとみられます。山の斜面にほぼ正確な平面80m、高さ最大15mの墳丘を築ける高度な測量技術が使われているのです。

家形埴輪を用いた遺構で埴輪祭祀が行われていること、これを取り囲むように後円部墳頂の外周に円筒埴輪を主とする埴輪列があること、家形埴輪をはじめ出土する埴輪類は畿内のもので変わらぬ精巧な造りであること、中四国地方で初の出土となった船形埴輪など甲立古墳に残された様々な要素や痕跡は畿内王権の古墳文化そのものであり、当時の政治的動向や被葬者像を反映した古墳として今後の古墳時代研究の中でも高く評価される古墳なのです。



※赤線内が史跡範囲

**国史跡指定記念企画展  
「国史跡 甲立古墳展」開催**  
会期：4月16日～6月26日  
会場：安芸高田市歴史民俗博物館  
国史跡となった甲立古墳で注目の家形埴輪5基を復元展示。県内の前方後円墳出土の至宝も合わせて展示！

## 編集後記

特集の際、取材にに応じてくれた皆さんには大変お世話になりました。そして職場には、全国や県内の自治体から沢山の広報紙が届いており、いつも刺激を受けています。特集を作るきっかけにもなりました。この場を借りてお礼を申し上げます。

本号で相棒の田村さんが退職されるので最後の広報紙作成でした。万感の想いを込めて「ありがとう」。(原田)

最初は苦手で仕方がなかった広報の仕事も、時が経つにつれて愛着が増していきました。何も無いところから企画し、取材をして、紙面にまとめること。それが思うようにできず何度も心が折れそうになりましたが、この経験は自分に大きな成長をさせてくれました。未熟なため多くの方々に迷惑を掛けましたが、何よりも安芸高田市での出会いに感謝しています。ありがとうございました。(田村)

## 今月の表紙

言わずと知れた安芸高田市のYouTuber(ユーチューバー)、SMILEY DRAGON(スマイリードラゴン)さん。終始笑顔、終始しゃべり続けて、ノリノリで表紙撮影に協力してくれました。

人輝くまちの情報誌「広報あきたかた」

NO.146  
4  
2016.APR

発行編集 安芸高田市 政策企画課 〒731-0592 広島県安芸高田市吉田町吉田791 Tel.(0826)42-5612 Fax.(0826)42-4376 http://www.akitakata.jp/

# Akitakata



愛は安芸高田市を  
救うんじゃーワシのこたあ  
特集4ページに書いてるけん  
読んでつかあさいー!

(今月の主な内容)

- 2 これからの広報
- 6 平成28年度予算



# 【特集】 これからの広報

広報紙：

物理的に表現すれば、紙にインクを染み込ませただけの物質。行政的に表現すれば、市からのお知らせや市民の活躍を伝える広報紙。でももう、そんな当たり前前の広報紙じゃ満足できない！

紙とインクでできた広報紙が誰が関わり、何を伝えるかで

“まち”の空気が伝わり

“まち”の空気を伝える

「これまでの広報紙」から「これからの広報」へ――



担当から担当へ紡がれてきた広報紙。広報担当者へ広報紙への思いを聞き、広報紙の持つ役割を見つめます。

## 6町が合併して生まれた「広報あきたかた」

平成13年の旧美土里町で広報担当となった戸田邦昭さん。平成16年に高田郡6町が合併し安芸高田市となった後、「広報あきたかた」の初代担当となり、広報紙の編集を行いました。「合併後の創刊号を出すときは、各町の広報担当者に『情報をください』とメールを打って情報をかき集めました。その後も、町によって広報紙の作り方が違うので、それぞれの広報紙のいいところを取り入れながら、わかりやすい情報の整理の仕方を探りました。『こうしたらいい



とだくにあき 戸田邦昭さん (41歳)

な」と前々から思っていたことを、『広報あきたかた』になつたことを機に実行できたことは大きかったです」と当時を振り返ります。6つの町が1つのまちになる合併。それぞれのまちに紡がれた歴史や風土がある中で、『一体感』が大きなテーマだった」と言う戸田さんは、取材する地域が偏らないよう心掛けていたと言います。「合併したこと、広報が変わったことをどれだけの人が受け入れてくれるのかなという不安がありました。安芸高田市という新しいまちのイメージを『広報あきたかた』から発信したいと思っていました」。

広報紙はまちのイメージづくりの役割にあわせ、歴史的な資料にもなります。「まちの歴史は残していくべきもの。ずっと歴史を残していくためには紙で残していく必要があると思います」と戸田さんは言います。ま

## 広報紙で市民が行政をもっと身近に感じられればいいと思います

＜毎月広報紙を手取る市民に聞いてみました＞

私は関東方面に住んでいた時期があったのですが、そのときに地元がすごく恋しくて、安芸高田市に帰る度に「こんなにいいところなのにあまり人に知られていないのがもったいない」と常々思っていました。だから、地元に戻ることに全く迷いはなかったです。

広報紙を手を取ったときは「市役所頑張ってるじゃん！」とまちの元気を感じています。ただ、広報紙に市民が撮った写真や市民が描いたイラストを載せたりして、広報紙作りに市民が参加していくとよりいいと思います。知っている人が参加したり載っていたりすると、みんなが自然と見る気になると思います。広報紙がもっと身近で、元気があって、自分たちが参画していれば、なにか違うのかなと。私はやっぱり、広報紙からはまちの元気が伝わってきてほしいです。また、インターネットが発達した昨今ですが、紙面は絶対になくならないと思います。やっぱり紙で見るのが一番安心します。

これまでまちづくりについて考えてきて、昔は10年後にどうやったら自分がここで暮らしていけるかということを考えていましたが、最近は自分たちより上の世代の方たちが、いかにここで有意義に最期を送れるのかと考えたりしますね。



あさだくみこ 浅枝久美子さん(八千代町・45歳)

## 一心に残る特集――



【(左) 広報あきたかた 2005 (平成17)年12月号】

テーマ：「長寿」から「元気で長生き」―介護から介護予防へ― (戸田さん)「できることは自分達でやって、やってもらったことは感謝して、生きていくだけです」と言ったおじいさんおばあさん(表紙)の生き方に感動しました。



【(右) 広報あきたかた 2012 (平成24)年12月号】

テーマ：もし、違いを受け入れることができたなら…～多文化共生がもたらすもの～ (稲田さん) 外国の方とのインタビューでは言葉がなかなか聞き取れなかったり、原稿では外国語をどう表現するか悩みましたが、終わってみるとすごく楽しかったです。



いなだゆきひさ 稲田幸久さん (32歳)

「広報担当をしているときは、取材を通して多くの市民との出会いがありました。市役所の仕事をしていますと、市民一人ひとりと向き合うことができないことがあります。広報の仕事ではみんなが一人ひとりのドラマを生きていることに触れることができます」

と語るのは、平成23年から平

## 広報紙作りは協働のまちづくり

た、広報紙の持つ魅力については、「広報紙は、形がないものを形にしていくからこそ面白い。切り口や見せ方、伝え方に幅があります。それに、広報紙に出ていただいた方に喜んでもらえるのも嬉しかったです」と語りました。安芸高田市民が数多く登場することは広報紙の大きな魅力の一つです。

成25年まで広報紙の主担当をしていた稲田幸久さん。市民の皆さんの人生経験に触れることができることは、広報担当者にとっては大きな魅力です。「人間としての膨らみを持つことができた」と、取材が人間的な成長につながったと言います。また、多くの市民の方々の思いを聞く中で、「自然とその思いを広く伝えたい」という思いを抱くようになったと語ります。

また、「広報紙作りは協働のまちづくりの基本」と稲田さんは言います。「市の職員が外に出て行って、市民の方と話をし、思いを聞いて、それを原稿にして、意見をもらいながら一つの記事を完成させる。意見を吸い上げて一つのものを作る」という考え方は市の職員にとってはとても大切な考え方です。それが広報という仕事を通じて培われたのはよかったです。市民と市の職員が一つになって、これからのまちづくりをしたい」と考えるまちづくりをしていくこと。広報紙は、小さな協働のまちづくりが実践できる場所です。



# あふ溢れる安芸高田愛を動画に乗せて

世界に向けて安芸高田市を動画でPR

安芸高田市のテーマソングや名所紹介の動画を、インターネットで独自に配信している、「SMILY:DRAGON(スマイリードラゴン)」さん。見ると思わず笑ってしまうような楽しい動画で、安芸高田をPRしています。

## 「大好きな安芸高田市を楽しむ・伝える」

動画は、「見てくれた人を笑わせること」と「安芸高田のPR」の2つを目的に作っています。僕は人を笑わせることと人があたたかい安芸高田市が大好きなんです。

安芸高田には楽しいところがたくさんあるし、自分が楽しいとその映像を見た人にも楽しさは伝わると思う。実際に、県外にいるファンが来てくれたこともあるし、ニューヨークから「みんな動画を見ています」と連絡がきたこともあります。

生まれ育ったこのまちに感謝しているし、恩返しをしたい気持ちもあります。まだまだやりたい企画もたくさんあるし、これからも地元を盛り上げていけるような動画を作って、世界に発信していきたいと思っています。



SMILY:DRAGON (スマイリードラゴン) さん

### 【プロフィール】

28歳。吉田町のおおはた産婦人科で産声を上げた。精神年齢は高校受験が終わって卒業を待つだけの中3の時期で止まったまま。安芸高田市の地下にある秘密基地で、いろんなさぎと戯れながら動画を作っている。子ども好きで料理が苦手。嬉しい事があると喋りになる。ついつい、ダジャレや小ネタを挟むが時々スベる。生まれ育った安芸高田市を心から愛し、心の底から応援している。鳴き声は「チュウ！」



ユーモアに満ちた動画を配信するスマイリードラゴンさん。明るく気さくな人柄も動画からにじみ出ています。左の画像は向原養魚場でヤマメの釣り堀体験をしたときのもの。

## 広報紙を見つめなおして

### 市民が輝く広報紙を目指して

毎月一回、各家庭に届く広報紙。そこには、市からのお知らせや、市内であったイベントのようすを伝える記事などが掲載されています。それに加えて巻頭に掲載される特集記事では、取材を通して一つのテーマを深く掘り下げていきます。

特集記事で取り上げるテーマは多岐にわたります。ページ数は短ければ1ページ、長ければ十数ページになることもあります。テーマは、安芸高田市が進める施策や、神楽や毛利元就関連史跡などの文化、成人式などの市をあげてのイベントなど、さまざま。それに参加する市民の方に登場していただき、生の声を載せることで、読者である市民の皆さんにも共感していただき、生の声を載せることで、読者の持つ元気を紙面から発信しています。紙面で市民が輝けば、まちが輝く。また、安芸高田市にいる人や根付く文化を深く知ることが、まちへの誇りにもつながっていきます。

近年はホームページやフェイスブックなどのSNSからの情報の入手が身近になりつつあります。しかし、紙で見える情報は誰にとっても見やすく、1つのテーマを掘り下げることで実態や表面だけでは見えてこなかった部分が見えてきます。一見、自分とは距離がありそうなまちづくりや時事について興味を持ち、考え、行動するきっかけになるのが広報紙です。

また、広報紙は小さな「嬉しい」を発信する媒体でもあります。テレビや新聞に自分たちの地域が出ることはなかなかありませんが、広報紙では比較的高い頻度で地元や知っている人がスポットライトを浴びます。地元が出てると嬉しい、知っている人が出ると嬉しい。そんな小さな「嬉しい」をこれからも広報紙は発信し続けます。



「癒しの里 菊池市のストーリーは、市民、行政、団体、企業、みんなで作ってあげていくもの。楽しい夢のあるストーリーにしていきたいですね。」



「世界一長い流しそうめん」～3328.38mのキセキ～プロジェクト。菊池市を愛する人たちが作られたYoutube動画は熱い。がんばる市民を紹介してまちを元気づけるのも広報の役割。



内側で共有されたイメージは、外に発信した時に大きな力となる。



菊池市政策企画部市長公室広報交流係 参事 野中英樹さん (41歳)

# 広報の可能性

先進地の取り組み

他部署や市民、各種団体と協働でまちのPRに取り組む熊本県菊池市の野中英樹さん。広報紙では行政情報だけでなく、まちの魅力や課題を発信しています。広報の役割について聞きました。

Q 菊池市の広報の特徴は？

A 情報をやみくもに発信していても、まちの良さは伝わりません。「癒しの里 菊池」というブランドメッセージに基づき、発信する側は効率的に、受け取る側には効果的に伝わるようにしています。観光PRや移住促進など、外に向けた「攻めの広報」と同時に、内に向けた広報に力を入れています。

Q 市民向けの広報は、なぜ必要なのですか？

A 市民の郷土愛を醸成し、まちへの関心を高め、参画してもらうためです。持続可能なまちづくりを進める時、広報が果たす役割は大きく、まち全体の情報発信力の底上げにもつながります。

Q 広報の役割は？

A 「こぎやん田舎におったちゃんなんにもならん(こんな田舎にいてもなんも良いことはない)」と言う人が多いところには人は訪れません。地域にプライドを持ち、「このまちに住み続けたい」と思う人が増えることで、活気が生まれ、人を引き寄せる魅力あるまちへと変わっていきます。まちの魅力を語る人を増やすことも広報の役割です。

## 市民の方と手を携えて...

この特集を組むにあたり、私たちはまちへ飛び出しました。働いている人、買い物をしている人など10人の方々に「広報紙ってどんな気持ちで受け取られていますか？」と聞いて回ってみました。厳しいご批判を予想していましたが、意外と「編集後記読んでるよ」や「神楽の記事は見ちゃうね」とか「毎月大変だねえ...」とか、肯定的に広報紙を受け取っていた生声に出会うことができました。ただ一方では、「まあ、いつも届く物だし」「パラパラと見ると」といった声もありました。でも「広報紙なんていらぬない」「広報紙がなくなればいい」とは誰も話されませんでした。このまともを書きながら、自分はふと思いました。きつと広報紙って、毎月届いて当たり前。きつと広報紙って、市の情報が掲載されて当たり前。きつと広報紙って、いつも傍にあるので、その大切さに気づいてもらえない存在なのかなと...

かつての担当者は、安芸高田市が一つになればと思いを込めて広報紙を作っていたと語りました。また、ずっと住み続けたいと思えるまちづくりのために広報紙を作った担当者もいました。ある市民は広報紙からまちの元気を伝えて欲しいと話してくれました。郷土愛を動画で配信している方もいました。先進地からは、広報のあり方が変わればまちが変わるというエールをいただきました。

これからの広報紙は、これまでの想いを引き継ぎつつ、もっと市民の方から愛され、その大切さに気づいてもらえるように、独りよがりにならない「主張」をしてみようかと思えます。

そして、市が発信する広義の「広報」が「市民参画の場」になると同時に、市民の方に受け取っていただくものが、情報だけではなく「誇り」や「感動」となるよう、「これからの広報紙」は市民の方々と手を携え、「これからの広報」の先駆けとなります。これからも「広報あきたかた」をよろしくお願ひします。



# 平成28年度予算

平成28年度の一般会計予算は、182億9,300万円（対前年度比16億5,700万円の減）、11の特別会計は、合計114億2,607万円（対前年度比3億5,161万円の減）となります。

## 平成28年度当初予算

平成28年度当初予算は、4月に市長選挙が予定されていることもあり、政策的な経費を外した、いわゆる\*「骨格予算」を編成しました。政策的経費については、新市長が選任された後、速やかに補正予算で予算化します。

\*「骨格予算」とは、選任された新市長の活動を制限することのないよう、新規事業や政策的な事業については予算化せず、行政運営に必要不可欠な人件費、扶助費等の義務的経費や、継続的に行っている事業に係る経費を中心に計上した予算をいいます。

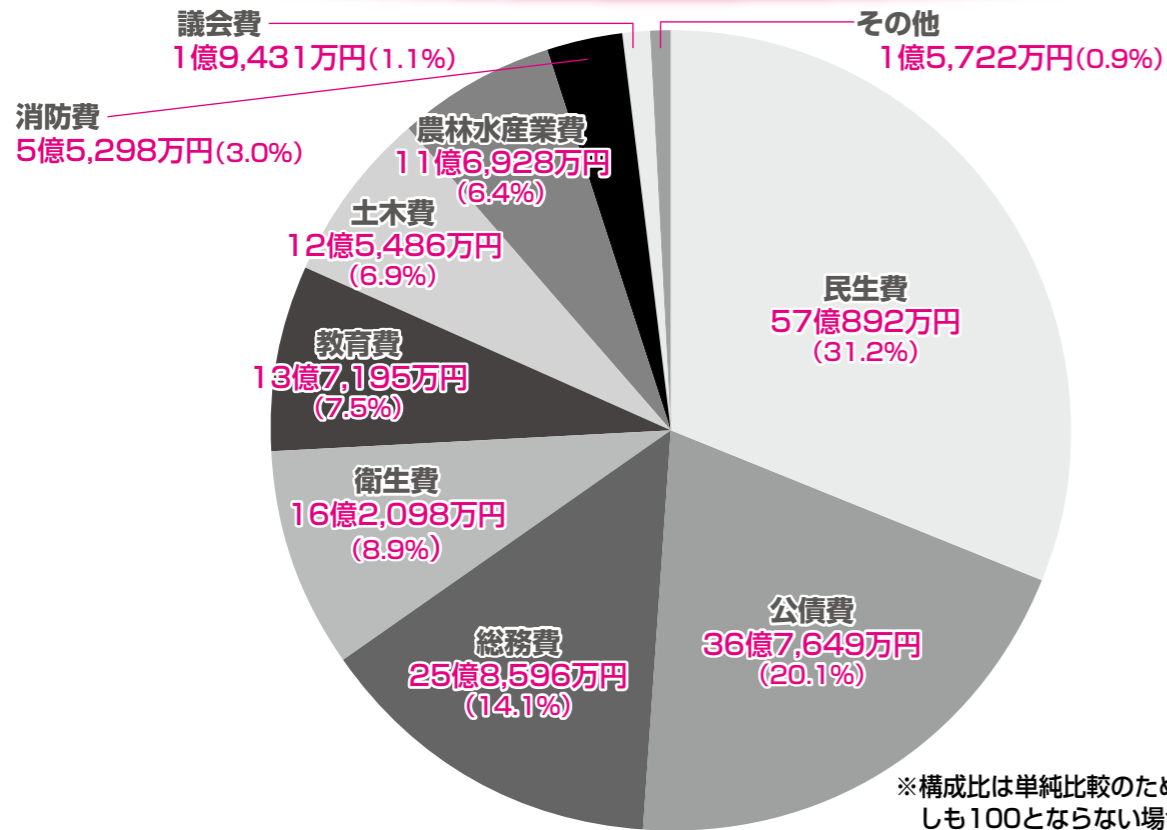
## 会計別予算

会計名	予算額
一般会計	182億9,300万円
特別会計（小計）	114億2,607万円
国民健康保険特別会計	41億3,844万円
後期高齢者医療特別会計	4億6,278万円
介護保険特別会計	44億5,735万円
介護サービス特別会計	5万円
公共下水道事業特別会計	2億6,118万円
特定環境保全公共下水道事業特別会計	4億1,525万円
農業集落排水事業特別会計	4億1,309万円
浄化槽整備事業特別会計	3億5,358万円
コミュニティプラン整備事業特別会計	1,062万円
簡易水道事業特別会計	8億9,879万円
飲料水供給事業特別会計	1,494万円
合計	297億1,907万円

## 企業会計

水道事業会計	4億3,665万円
--------	-----------

# 一般会計 歳出 182億9,300万円



## 用語解説

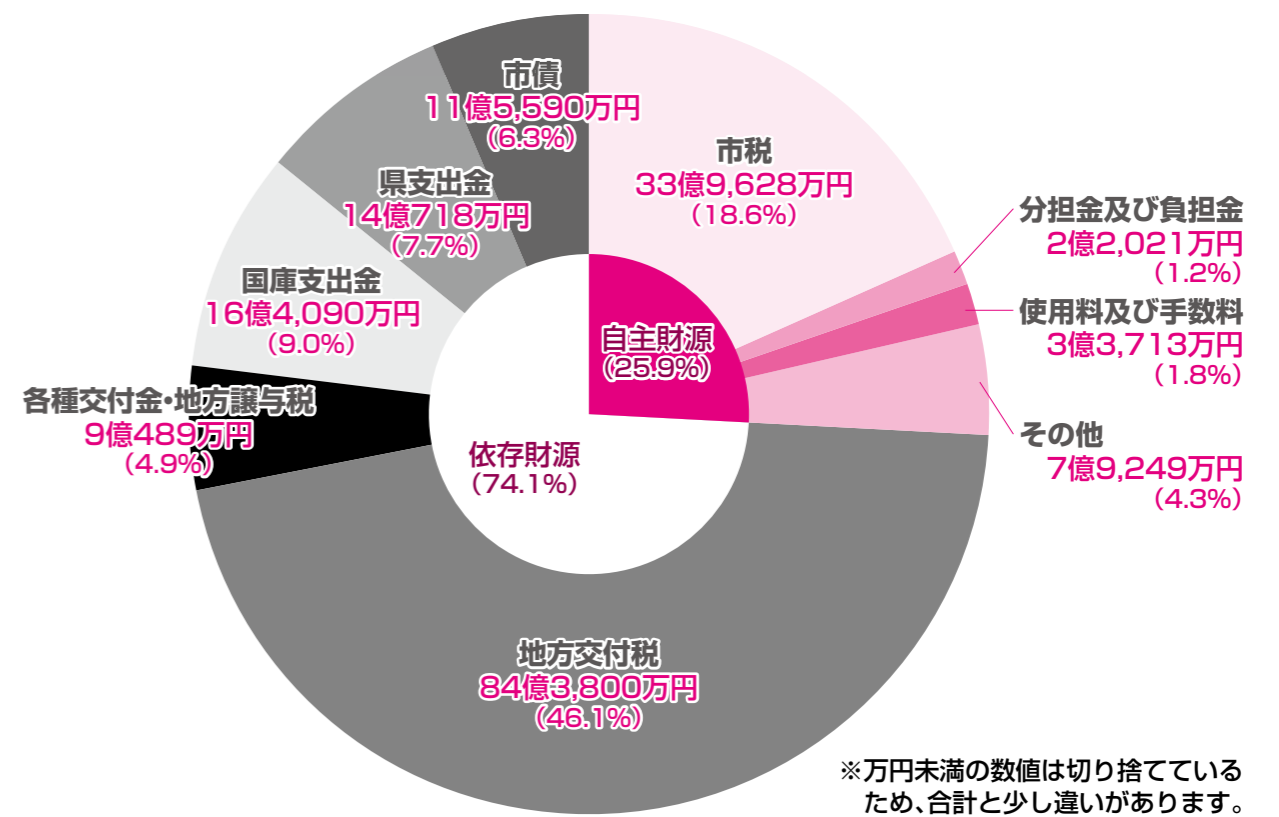
### 〔歳入〕

- **自主財源**  
市税、分担金及び負担金、使用料及び手数料など、自主的に収入する財源。
- **依存財源**  
地方交付税、市債、国庫支出金、県支出金、地方譲与税など、自主財源以外の財源。
- **市税**  
市民税、固定資産税、軽自動車税、たばこ税など市が課税徴収する税金。
- **分担金及び負担金**  
保育料や特定の事業に対する収入。
- **使用料及び手数料**  
市が管理している施設を利用する際の料金や、市が行うサービスを利用した際の料金など。
- **地方交付税**  
全国のどのまちでも

### 〔歳出〕

- 一定の行政サービスを行えるように市町村間の財政力の差をなくするために国から交付されるお金。所得税、酒税、法人税、消費税、たばこ税の5税が原資。
- **地方消費税交付金**  
消費税の一部が県と市町村に交付される。交付額は、人口と業者数を基準に配分。
- **国庫支出金**  
市が行なう仕事に対して必要性に応じて国から支給されるお金。
- **県支出金**  
市が行なう仕事に対して必要性に応じて県から支給されるお金。
- **市債**  
公共施設などを整備するために必要なお金を国などから調達する借金。
- **民生費**  
身体障害者、高齢者、児童などの福祉に関する経費。
- **公債費**  
市が借りたお金（借金）の返済経費。
- **総務費**  
企画、財政、電算処理、税の賦課、戸籍、選挙など一般的な行政事務の経費。
- **衛生費**  
保健事業、環境に関する経費。
- **教育費**  
幼稚園、小中学校など教育に係る経費と生涯学習やスポーツ振興などの経費。
- **土木費**  
道路や河川、公営住宅の建設、整備、維持のための経費。
- **農林水産業費**  
農業、林業、水産業の振興のための経費。
- **消防費**  
消防や火災予防に係る経費。
- **議会費**  
議会の活動に必要な経費。

# 一般会計 歳入 182億9,300万円





## 福島応援神楽公演を行ったいわき市と相馬市のPR

総務課 ☎42-2111

東日本大震災の翌年、平成24年6月23日にいわき市、24日に相馬市で山根神楽団の協力のもと「福島応援神楽公演」を行い、両市の皆さんに大変喜んで頂きました。また、相馬市に対しては安芸高田市から義援米を持参しました。「いわき市」と「相馬市」のことを知り、身近に感じて頂けると幸いです。

●いわき市  
茨城県境に接する福島県の東南端のまちで、トマト・いちごなどの農産物の生産が盛んに行われています。沖合の「潮目の海」で水揚げされる水産物は「常磐もの」として、首都圏等で高く評価されています。

●相馬市  
日本三古湯の一つ「いわき湯本温泉郷」、大型レジャー施設「スパリゾート・ハワイアンズ」や「環境水族館アクアマリンふくしま」など多彩な観光資源で多くの観光客に親しまれています。

平成28年10月1日、市制施行50周年の節目を迎えられ、力強い復興と創生に取り組み、「明るく元気ないわき市」の創造を目指しておられます。



相馬市

しく、冬は雪が少なく温暖な地域です。相馬野馬追や相馬民謡などの伝統文化は現在まで受け継がれており、公共施設は和風建築で統一されているため、城下町としての雰囲気は今も残っています。

また、いちごや梨、太平洋で獲れる様々な海産物が有名です。そして、新たな観光の取組として、サッカー場等のスポーツ施設を整備し、スポーツツーリズムを推進されています。温暖な気候でスポーツに適した地域であるため、県外からも多くの利用者が訪れるまちです。



いわき市

## 小学校統合に関する基本協定書に署名 ～八千代地区・甲田地区～

教育総務課 ☎42-0049

●基本協定書署名までの経緯  
平成23年1月に策定した「学校規模適正化推進計画」に基づき、八千代地区・甲田地区においては統合準備委員会を設置し、統合条件などを協議してきました。このたび主だった項目についての協議が整ったため、市長・各学校・各保育所・幼稚園保護者会・地域振興会のそれぞれの会長が本協定書に署名しました。

今後、相互連携を図りながら、統合期日までに審議未了の協議事項を調整してまいります。

●八千代地区基本合意事項  
【統合年月日】平成30年4月1日  
【統合校の名称】安芸高田市立八千代小学校  
【統合校の位置】八千代町上根10033番地1（現根野小学校）

●甲田地区基本合意事項  
【統合年月日】平成30年4月1日  
【統合校の名称】安芸高田市立甲田小学校  
【統合校の位置】甲田町上甲立433番地（現甲立小学校）



甲田地区小学校統合に関する基本協定書署名式



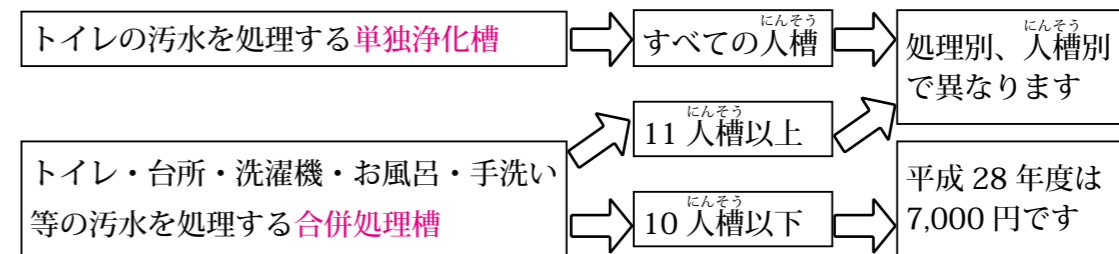
八千代地区小学校統合に関する基本協定書署名式



## 浄化槽法定検査 平成28年度は検査手数料が変わる浄化槽があります

上下水道課 ☎47-1204

●あなたが使用する浄化槽の平成28年度の検査料は？



下の表は「10人槽以下の合併処理槽」の場合の法定検査のスケジュールです。ごらんのとおり、平成28年度は5年に一度の「ガイドライン検査」の年です（下表の★印）。よって、普段の検査より検査料が高くなることをご了承ください。浄化槽を使用される市民の方は、「保守点検」「清掃」「法定検査」の3つの約束を守る義務があります。きれいな水を川や海に還すため、維持管理を正しく行いましょう。

実施年度	検査内容	検査項目	検査機関及び電話番号	検査手数料
★ 平成28年度	ガイドライン検査	86項目	(公社) 広島県環境保全センター ☎082-849-6411	7,000円
平成29～32年度	効率化検査	18項目	(公社) 広島県浄化槽維持管理協会 ☎082-546-2168	5,000円
★ 平成33年度	ガイドライン検査	86項目	(公社) 広島県環境保全センター ☎082-849-6411	7,000円

### 使用者の3つの約束

※法定検査結果は保守点検を行う業者にお伝えください。

年3回以上

●ポンプモーターの点検  
●薬剤の補充

点検記録(使用者は3年保管)

**保守点検**

年1回以上

●汚泥の引き抜き  
●洗浄

清掃記録(使用者は3年保管)

**清掃**

毎年1回

●機能診断  
●水の汚れの検査

検査結果の報告

**法定検査**

### 保守点検とは？

浄化槽の点検、調整や修理、消毒剤の補充のことです。年3回以上実施しなければなりません(回数は浄化槽の種類等によって異なります)。県知事等の登録を受けた業者に委託してください。

### 清掃とは？

浄化槽内に生じた汚泥などの引き抜きや調整、機器類の洗浄のことです。年1回以上実施しなければなりません。市町長の許可を受けた業者に委託してください。

### 法定検査とは？

保守点検や清掃とは別に行う浄化槽の機能診断のことです。保守点検や清掃が適正に行われ、浄化槽の機能が発揮されているかを確認する検査です。毎年1回受けなければなりません。法定検査は県知事が指定した次の検査機関が実施しています。

①外観検査 ②水質検査 ③書類検査

●公益社団法人 広島県環境保全センター  
広島市安佐南区大塚西4丁目2番28号  
☎082-849-6411

●公益社団法人 広島県浄化槽維持管理協会  
広島市中区東平塚町3番28号  
☎082-546-2168



浄化槽の健康診断です！

11人槽以上  
10人槽以下のガイドライン検査(5年に1回)

10人槽以下の効率化検査(5年に4回)



## 平成28年4月 障害者差別解消法がスタートしました

社会福祉課 ☎42-5615

この法律は、障害のある人への差別をなくすことで、障害のある人も、ない人も共に生きる社会をつくることをめざしています。

法律では、「**不当な差別的取扱い**」と「**合理的配慮をしないこと**」が差別であるとされています。

●「**不当な差別的取扱い**」とは？  
正当な理由がないのに、障害があるというだけでサービスの提供を拒否したり、制限したり、または条件をつけたりすることです。

●「**合理的配慮**」ってなに？  
障害のある人から、困っていることを取り除いてほしいと求めら

	民間事業者 (会社・お店など)	行政機関 (役所)
不当な差別的取扱い	禁止	禁止
合理的配慮	努力義務	法的義務

【相談窓口】  
社会福祉課 ☎42-5615  
FAX 42-2130

## 各種手当額の改定が行われます

子育て支援課 ☎47-1283  
社会福祉課 ☎42-5615

全国消費者物価指数の変動(0.8%の引き上げ)に伴い、平成28年度の児童扶養手当・特別児童扶養手当・特別障害者手当・障害児福祉手当・経過福祉手当が4月から増額改定されます。

※特別児童扶養手当と障害児福祉手当は、障害の状態の審査により併給することができます。

各種手当の支給要件・申請に必要な書類については、事前にお問い合わせください。

手当の区分	H28年度 4月からの月額
児童扶養手当 (全部支給)	42,330円
特別児童 扶養手当	1級 51,500円
	2級 34,300円
特別障害者手当	26,830円
障害児福祉手当	14,600円
経過福祉手当	14,600円

●お問い合わせ先  
児童扶養手当・特別児童扶養手当  
子育て支援課 ☎47-1283  
特別障害者手当・障害児福祉手当・  
経過福祉手当  
社会福祉課 ☎42-5615

れたときに、過重な負担とならない範囲で、障害にあった必要な工夫や、やり方で対応することです。

## 「まごころ代行サービス」 をご利用ください

財政課 ☎42-5623

●まごころ代行サービスとは  
市職員が市の発行する証明書等の代理申請や、市役所への提出物の預かり等を行うサービスです。

●利用対象者  
一人を外出することが困難な、いわゆる交通弱者で次に該当する市民の方になります。

① 65歳以上の高齢の方  
② 障害のある方  
③ その他、市長が対象者と同等の状態にあると認められた方

●サービスの内容  
① 次の証明書等の代理申請、自宅等への配達  
② 印鑑登録証明書  
③ 戸籍関係証明書(本人、夫、妻、子、孫、父母、祖父母のみ)  
④ 戸籍附票(同右)  
⑤ 住民票(本人、同一世帯のみ)  
⑥ 所得、課税、納税証明書(同右)  
⑦ 保健医療関係、福祉関係に関する申請、その他の手続き  
⑧ 市役所への提出物の預かり及び簡易な依頼等への対応

詳しくは近隣の市職員や地域の民生委員に気軽に相談ください。

## 夜間納付窓口のお知らせ

税務課 ☎42-5614

平成28年度 夜間納付窓口開設日	
開設日	開設日
4月	4月28日
5月	5月26日
6月	6月23日
7月	7月28日
8月	8月25日
9月	9月23日
10月	10月27日
11月	11月24日
12月	12月22日
1月	1月26日
2月	2月23日
3月	3月23日

場所 安芸高田市役所  
税務課  
時間 17:15 ~ 19:00

●開設日  
毎月4木曜日(左表参照)  
※第4木曜日が祝日の場合は翌日

●納付ができるもの  
市税(市県民税、固定資産税、軽自動車税、国民健康保険税)  
その他の料金等については、納付書をお持ちいただければ納付できます。

●制度内容について  
20歳以上の方は、学生であつても国民年金に加入しなければならず、国民年金保険料の納付が義務付けられています。

しかし、学生の方は一般的に所得が少ない方が多いため、本人の所得が一定額以下の場合、国民年金保険料の納付が猶予される「学生納付特例制度」が設けられています。

対象となる「学生」とは、学校教育法に規定する大学(大学院)、短期大学、高等学校、高等専門学校、専修学校及び各種学校(修業年限1年以上の課程)、一部の海外大学の日本分校に在学する方で、夜間・定時制課程や通信課程の方も含まれます。そして本人の前年所得が次の計算式で計算した金額以下であることが条件です。

なお、家族の方の所得の多い少ないは問いません。

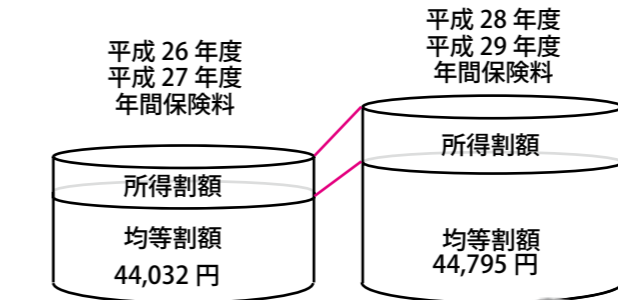
▼所得基準  
118万円+(扶養親族等の数×38万円)+社会保険料控除等

●申請の方法  
次の書類を添付して、お近くの市役所本庁・各支所で申請手続きを行ってください。

●保険料の追納について  
学生納付特例期間については10年以内(例えば平成28年4月分は平成38年4月末まで)であれば保険料を遡って納めること(追納)ができます。将来受け取る年金額を増額するためにも、追納することをお勧めします。

## 後期高齢者医療制度 4月から保険料率などが変わります

広島県後期高齢者医療広域連合 業務課 ☎082-502-3060  
保健医療課 ☎42-5619



わしは所得が低くて、平成27年度までは、保険料を安く(=保険料の軽減)してもらってたんじゃが…どうなるんじゃろ？



おじさん、大丈夫よ。所得の少ない世帯の人や、健康保険組合等の被扶養者だった人には、これまでと同じように「保険料の軽減」があるんよ。詳しくは、平成28年7月に届く「決定通知書」をよーく見んさいね。所得の申告をしてないと軽減されていないこともあるから注意するんだよ。

平成28年4月からの変更内容

平成26・27年度  
均等割額 44,032円

平成28・29年度  
均等割額 44,795円

所得割率 8.43% ⇒ 8.97%

保険料は、平成28年4月から平成29年3月までを1年間とし、下の計算式で年間保険料を計算します。

年間保険料=均等割額+所得割額  
(限度額57万円) (44,795円)

所得割額の計算式は以下のとおりです。

※(総所得金額等-基礎控除)×所得割率  
(33万円) (8.97%)

※総所得金額等とは、「年金収入-公的年金控除」「給与収入-給与所得控除」「事業収入-必要経費」等で社会保険料控除等の各種所得控除前の金額です。また、退職所得以外に分離課税の所得金額(土地・建物や株式等の譲渡所得などで特別控除後の額)も総所得金額等に含まれます。

## 学生納付特例制度のお知らせ

三次年金事務所 ☎0824-62-3107

●添付書類  
① 国民年金手帳  
② 在学期間がわかる在学証明書の原本または、学生証のコピー(裏面に有効期限、学年、入学年月日の記載のあるものは裏面を含む)

●注意  
学生納付特例の承認期間は4月から翌年3月までとなりますが、承認を受けた次の年度も在学予定である場合、3月から4月が開始日に再申請の用紙(ハガキ)が送られてきますので、引き続き学生納付特例制度の申請を希望される場合は、必要事項を記入のうえ、年金事務所等へご返送ください。



任期満了により  
選挙管理員が改選されました

選挙管理委員会 ☎42-1136

平成28年第1回市議会定例会において、任期満了に伴う選挙管理委員の改選があり、下表のとおり選任されました。  
また、改選後最初の選挙管理委員会において委員長等の役職が決定しました。  
委員の任期は、平成28年3月9日から4年間です。  
このたび任期満了により退任された岸野友夫さん（高宮町）は、15年の多年に亘り委員として、最

後の4年間は委員長として職務に精励され、適正な選挙の管理執行及び啓発活動に多大な貢献をされました。  
このことに感謝し、3月2日、浜田市長より岸野さんへ感謝状が贈呈されました。

委員長	谷林 紀子	向原町	再任
職務代理	中森 美智代	吉田町	再任
委員	合原 雅寛	八千代町	再任
委員	加藤 學	美土里町	新任

B型肝炎ウイルス検査  
受けられましたか？

保健医療課 ☎42-5633

昭和23年から昭和63年までの間で、満7歳になるまでに集団予防接種やツベルクリン反応検査を受けた方は、B型肝炎ウイルス感染の可能性がありません。今まで検査を受けられなかった方は、次の①②③の方法で検査を受けましょう。  
①市の総合健診 今まで受けられなかった方が対象です。対象年齢については、検診パンフレットをごらんください。  
※4月上旬までに世帯主宛に健診のパンフレットと申込書が届きます。パンフレットについては19ページの「健康診断のお知らせ」

記事をご覧ください。  
②保健所での検査 無料検査を実施。  
※日程については広島県西部保健所広島支所（☎082-513-5526）までお問い合わせください。  
③職場などの健康診断  
集団予防接種等により、B型肝炎ウイルスに感染された方に、給付金等が支給される場合があります。詳しくは全国B型肝炎訴訟・広島弁護士事務所（☎082-223-6589）にお問い合わせください。

安芸高田  
消防

安芸高田市消防本部 安芸高田消防署  
TEL 42-0931 FAX 47-1191  
HP http://www.akitakata.jp/ja/shisei/section/119/



子供達が元気に防火パレード

春の火災予防運動（3月1日から3月7日）を前に、2月25日にゆめタウン吉田店で吉田幼稚園・吉田保育所幼年消防クラブの皆さんが防火パレードとアトラクションを行い、火災予防を呼びかけました。  
これは、ゆめタウン吉田店の協力のもと、安芸高田市危険物防火安全協会主催で行ったものです。



毎年3月20日から4月20日は  
林野火災防止月間です

安芸高田市消防本部では、毎年3月20日から4月20日までを林野火災防止月間としています。



この季節は全国的にも多くの火災が発生しており、安芸高田市でも火災が多発する時季を迎えています。

平成27年	平成26年	年間火災件数	3~5月火災件数
32件	19件	17件	13件

(安芸高田市内発生分)

「U・Iターナー者交流会」  
参加者大募集！

森本隊員からバトンを引き継ぎました、地域おこし協力隊員 寄能です。  
早いもので、二巡目のバトンを受け取ると季節も一巡りし、地域おこし協力隊員として着任してから一年が経ちました。情報発信担当として右も左も分からないままにかく地域の情報を集めた一年でしたが、それでもまだまだ取材しきれないことが市内にはたくさんあって、安芸高田市の魅力の多さを感じました。  
この情報発信業務の他に、他協力隊員と一緒に甲田町の方に協力してもらって、月に一度、市内の「若手移住者交流会」を始めました。以前は隔月だったのですが、月一回にして欲しいという要望を受け、3月からは月に一度の開催となりました。この会を開催することになったきっかけは、取材でいろんな方に出会い、市内には素晴らしい力を持った人たちがたくさんいらっしゃるのだな、と感じた事でした。しかし横の繋がりは薄く、点として

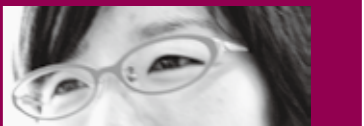
林野火災を防ぐためにも、次のことを心がけましょう。

- ① 枯草などがある火災の起こりやすい場所では、火を使用しない。
- ② たき火などをしている時はその場を離れず、離れるときには完全に消火する。
- ③ 強風時及び乾燥時には、たき火、枯草焼きをしない。
- ④ たばこは指定された場所で喫煙し、吸い殻を投げ捨てない。
- ⑤ 火遊びをしない。
- ⑥ たき火や枯草焼きなど、火を使用する際は、水バケツや消火器などの消火器具を準備して行う。

火災は小さな不注意から発生します。自分の家や地域から火災を起さないよう、今一度火の取り扱いに十分注意してください。



地域おこし協力隊員リレーコラム vol.8  
寄能 麻里さん（企画振興部 政策企画課）



存在する状態。その点を繋げていけば、大きな力となるのではないかな、今開催している交流会が、そのきっかけの場となればいいな、と期待しています。また、ゆくゆくは安芸高田市に移住を考えている方の最初の交流の場になればいいなと思います。  
交流会以外でも個人的な繋がりができた人や、それぞれの仕事を繋げてそこにビジネスを考える人。回を重ねるごとに、そこには新しい交流が生まれ、「やっつてよかったな」という思いを毎回感じています。今後も継続していくつもりですので、興味のある市内のU・Iターナーの方はぜひ参加してみてくださいね。  
連絡先・政策企画課 ☎42-5627 寄能隊員まで



参加者の方の活動や思いを伝える場にもなる「移住者交流会」。第3回目には、市内でマクロビオティック料理教室をされている方にお話をいただきました。

危険物の適性な管理・保管  
をお願いします

第42回主要国首脳会談（伊勢志摩サミット）の関係閣僚会議の一つである外務大臣会合が、平成28年4月10日から11日にかけて広島市内で開催されます。

近年の厳しい国際テロ情勢をはじめ、反グローバルリズムを掲げる過激な勢力による暴動発生の可能性も否定できないなど極めて厳しい情勢にあります。

これに伴い消防危険物、高圧ガス、火薬類を管理されている皆様におかれましては次のようなことに注意いただき、平常以上の警戒をより強くお願いします。

- ① 消防危険物等の盗難、紛失防止のための保管、管理の徹底。
- ② 関係法令に従った適正な取扱いの徹底。
- ③ 使用目的があいまい、又は大量購入を求めるなど不審な点が認められる者に対する販売の差し控え。
- ④ 盗難及び紛失事案の発生、特異事案を認知した場合における警察への通報。



このコーナーは市内のいろいろな出来事を紹介するコーナーです。皆さんの身近な出来事をお知らせください。

◆連絡先  
安芸高田市 政策企画課  
TEL 42-5612  
〒731-0592  
安芸高田市吉田町吉田791番地



## 「あきたかた物語」～第12章～ 安芸高田市民フォーラム開催

2月21日(日)、八千代文化施設フォルテにおいて、安芸高田市民フォーラムが開催されました。ステージ発表は、ひの川幼稚園児による和太鼓演奏と合唱が披露され会場を和やかな雰囲気包みました。パネルディスカッションは、コーディネータにNPO法人ひろしまシン大学平尾順平学長と4名のパネリストの方々の、～若者が興す我まち安芸高田～をテーマに討論が行われました。地域振興やまちづくりに若者が参加するために何をすべきか?きっかけ作りや、若者の主体性を引き出す仕掛けなど、さまざまなアイデアが出されました。



## 選挙の大切さを学ぶ 県立吉田高校 市議会傍聴・選挙出前講座

2月23日(火)、クリスタルアージュ小ホールにて吉田高校2年生130名を対象に、市議会傍聴・選挙出前講座が開かれました。高校生から「住民投票について」「首長選挙で同数だった場合は?」といった質問がされ、選挙制度について理解を深めようとする姿が印象的でした。その後、市議会本会議をモニター中継で傍聴。講座の最後には、明るい選挙推進協議会増田亮荘会長から、「日本は民主主義の国、だから選挙には大きな意味があります」とあいさつがあり、高校生に限らず私たち大人でも、選挙の重みを感じる内容でした。



## 熱い神楽とあたたかい義援金 チャリティー神楽共演大会

2月28日(日)、東日本大震災と広島市土砂災害の被災地支援のためのチャリティー神楽共演大会が八千代文化施設フォルテで開催されました。当日は梶矢・八千代・桑田天使・上河内・塩瀬神楽団のほか、島根県から井野神楽が舞を披露し、会場いっばいに詰めかけたお客さんを魅了しました。また、特別出演の「十輝」と「Sweet woman's music」のライブも催され、素敵な歌声と演奏も楽しむことができました。この大会により、今年は47万1161円もの義援金が集められました。



## プロの演奏を生で体感 広島交響楽団 音楽教室

2月29日(月)、市内小学校5、6年生約500名を対象にした広島交響楽団による音楽教室が開催されました。なかなか聞くことのできないプロの演奏。国内外で指揮者として活躍される関谷弘志さんの指揮のもと、児童たちはクラシックの名曲に静かに聞き入っていました。合間に楽器紹介もあり、オーケストラを構成するさまざまな楽器を知ることができました。「ラデツキー行進曲」では小田の丸田凜さん、可愛小の二宮光くんが指揮者体験を行い、堂々とした指揮に会場からは拍手が沸き起こりました。



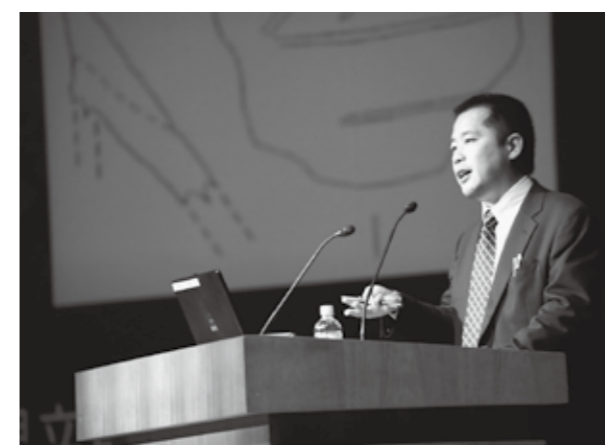
## 実力派アーティストの共演! 岡本真夜コンサート

2月28日(日)、クリスタルアージュにおいて「岡本真夜コンサート」が開催されました。コンサートは2部構成され、第1部では三次市出身シンガーソングライター佐々木リョウさんがギター1本で全6曲を披露し、最後の曲では広島のローカルタレント西田篤史さんとのユニット曲「マイガール」を熱唱しました。続く第2部では、岡本真夜さんが「大スキ!」「Alone」「TOMORROW」など1990年代のヒット曲を、ピアノ弾き語りで会場をうっとりさせていました。岡本さんは、近々、幼き頃からの夢だった、ピアニストとしてデビューされるそうです。



## 安芸高田市のまちづくりを考える 吉田中学校 生徒議会

2月12日(金)、吉田中学校2年生による生徒議会が安芸高田市議会議場において開催されました。生徒議会では、学校の学習環境や交通の整備、市の人口減少対策、若者定住についてなど9名が一般質問を行い、浜田市長がそれぞれの質問に対して答弁を行いました。また、生徒議会に出席した中学生は議長や書記、広報といった議会運営の役職を持ち、それぞれが担う役割を行いました。厳粛な雰囲気の中、中学生たちは普段生活をする中で気づいた点や、よりよいまちづくりのために考えた質問を堂々と発表しました。



## 甲立古墳の歴史的意義と重要性を学ぶ 安芸高田の宝「甲立古墳」講演会

2月20日(土)、甲立古墳が国の文化審議会から国史跡指定の答申を受けたことを記念して、「甲立古墳」講演会が開催され、会場には約350人が来場しました。講演では、甲立古墳の発掘調査の指導に最初から携われた奈良文化財研究所の林正憲主任研究員が、古墳時代前期の政権構造や甲立古墳の評価ポイントなどをわかりやすく解説。最後には甲立古墳の活用方法についても話され、「地域の宝である甲立古墳の活用を地域の方々が考え、全国へ発信していくことで『国の宝』になる」と力強く語りました。



## 健康診査

月日	受付時間	対象	会場
4月14日(木)	13:00~13:15	3歳児健康診査 ・H24年10月生まれ	保健センター
4月21日(木)	13:00~13:15	1歳6か月児健康診査 ・H26年9月生まれ	保健センター
4月28日(木)	13:00~13:15	乳児健康診査 ・H27年6月生まれ	保健センター

※健診内容は、診察、身体計測、食生活・歯・ことばなど育児全般における個別相談です。

※対象児には個人通知します。

※体調不良やその他の理由で欠席される場合は、事前に保健医療課(☎42-5633)までご連絡ください。



おひざにだっこのおはなしかいで  
お母さんと来場した赤ちゃんのお姉ちゃん  
(平成28年1月16日撮影)



吉田保育所節分の豆まき。  
鬼を怖がる可愛い子どもたち  
(平成28年2月3日撮影)

## 育児相談

4月より時間と内容を変更します。

月日	開催時間	対象	会場
4月8日(金)	10:00~11:30	乳幼児	保健センター

※身体測定及び必要に応じて栄養士と保健師が相談を受けます。

## 4か月児相談・2歳6か月児相談・おっぱい相談

月日	受付時間	対象	会場
4月22日(金)	10:00~10:30	2歳6か月児相談 ・平成25年10月生まれ	保健センター
	13:00~13:30	4か月児相談 ・平成27年12月生まれ	
	13:30~15:00	おっぱい相談 ・希望の方	



※相談内容は、身体計測、食生活・歯・ことばなど育児全般における個別相談です。

2歳6か月児相談の際は、歯ブラシをご持参ください。

※対象児には個人通知します。

※おっぱい相談を希望される場合は、事前に保健医療課(☎42-5633)までご連絡ください。

※体調不良やその他の理由で欠席される場合は、事前に保健医療課(☎42-5633)までご連絡ください。

## すくすく離乳食教室(乳幼児健康教室)

★お口の発達にあった離乳食をすすめよう!★

離乳食を楽しく学んでクッキング♪ 1食分を実際に試食してみよう!!



日時	場所	申込期間	対象	持参物
4月15日(金) 10:00~12:00	クリスタルアージュ 101	4月5日~ 4月11日	★生後5か月児~ 8か月児とその家族	保護者エプロン

※きょうだいでのご参加の方は、託児もあります。

※参加希望の方は、保健医療課(☎42-5633)へお申し込みください。

受付時間は8:30~17:00、土日祝は除く

Email: sukusuku@city.akitakata.lg.jp

(メールで送られる場合は、件名に「すくすく離乳食教室申し込み」と入力して、本文にお子さんの名前、月齢、アレルギーの有無、きょうだいの参加有無(有の方は、名前、年齢)を入力してください。)



第3回川村毅杯安芸高田市小学校駅伝競走大会で  
お兄ちゃんが走る姿を見る男の子  
(平成27年11月21日撮影)



おひざにだっこのおはなしかいで  
お母さんと来場した赤ちゃん  
(平成28年1月16日撮影)

# げんきな親子

子育て中のみなさんを応援するコーナー。  
子育てに関する情報をいろいろ掲載します。

## プレイルーム

クリスタルアージュ1階にあるプレイルームは、子育て中の親子が集い交流しあえる場所です。3歳までのお子様向けのオモチャを置いていますので保護者の方と一緒に気軽にご利用下さい。小さいお子様と保護者のための場所です。小学生以上の利用は、ご遠慮ください。

●場所 クリスタルアージュ1階  
エレベーター正面

●利用時間 月曜日~金曜日 8:30~17:15



## 子育て交流会

子育て支援センター☎47-1283

とき	ところ	内容
4月14日(木) 10:00~10:15 受付 10:15~10:45 活動	クリスタルアージュ 1階 プレイルーム (吉田町)	親子交流会 *対象年齢 2~4歳児
4月22日(金) 10:00~10:15 受付 10:15~11:00 活動	吉田運動公園 エアロビクス室 (吉田町)	親子体操 *対象年齢 0~1歳児

●持ち物 水分補給の飲み物、汗拭きタオル、着替え等  
※人数や季節等により時間が前後する場合がありますのでご了承ください。

※託児はありませんが、対象年齢ではないごきょうだいを連れてこられても大丈夫です。

※ご利用は無料です。ご予約は必要ありません。

## 子育て相談

子育て支援センター☎47-1283

子育て支援センターでは、家庭児童相談員、母子・父子自立支援員、保健師、子育て支援員が子育てに関する悩みなど相談に応じています。お子様と一緒にお気軽においでください。

〈電話での相談も受け付けています〉

●受付時間 月曜日~金曜日 8:30~17:15

## 園庭開放・体験入園日程

子どもたちは友だちと遊んだり、お母さんと遊んだりと楽しい時間が過ごせます。そのかたわらで、お母さんたちは育児の悩みなど情報交換もできます。

●持参するもの お茶・タオル・着替え

日	時	保育所(園)名	内容
4月12日(火) 10:00~11:30		吉田保育所	園庭開放
4月19日(火) 10:00~11:30		吉田保育所	園庭開放
4月19日(火) 10:00~11:30		小原保育所	園庭開放
4月21日(木) 10:00~11:30		向原こぼと園	園庭開放
4月26日(火) 10:00~11:30		吉田保育所	園庭開放
4月27日(水) 9:45~11:00		入江保育園	園庭開放
4月28日(木) 10:00~11:30		みつや保育所	体験入園

下記の保育園は、随時園庭開放を行っております。行事の都合がありますので、各保育園にお問い合わせください。

刈田保育園 ☎52-2099

八千代南保育園 ☎52-3048

可愛保育園 ☎43-1776





## 平成28年度原爆被爆者定期健康診断会場 及び日程のお知らせ

保健医療課健康推進係 ☎ 42-5633

町名	前期日程	後期日程	受付時間	会場
吉田町	7/11(月)	2/6(月)	13:00~13:30	JA吉田健康管理センター (吉田総合病院)
	7/12(火)	2/7(火)		
	7/14(木)	2/9(木)		
	7/15(金)	2/10(金)		
八千代町	6/9(木)	10/4(火)	10:00~11:00 13:00~14:00	八千代人権福祉センター
美土里町	6/8(水)	10/5(水)	10:00~11:00 13:00~14:00	美土里生涯学習センターまなび
高宮町	6/3(金)	10/6(木)	10:00~11:00 13:00~14:00	高宮田園パラッツォ
甲田町	5/18(水)	11/9(水)	10:00~11:00 13:00~14:00	ふれあいセンターこうだ
	5/19(木)	11/10(木)		
	5/20(金)	11/11(金)		
向原町	6/15(水)	11/17(木)	10:00~11:00 13:00~14:00	向原生涯学習センターみらい
	6/16(木)	11/18(金)		

行政区ごとに日程を割り当て、個別に通知します。上記のうち、どの日程でも受診することができます。通知された日程に支障がある場合は、都合のよい日にお越しください。

## 「みんながいいき笑顔で助け合えるまち」 健康あきたかた21推進中！ 健康診断のお知らせ

保健医療課健康推進係 ☎ 42-5633

健診は健康管理の第一歩です。毎年受けることで早期に病気が発見され、早期に治療が可能となり重症化を防ぐことができます。

健診の申し込み期限は平成28年4月22日(金)です。

ぜひ期間内に申し込みをして受ける機会を逃さないようにしましょう。

●安芸高田市では次の3種類の健診を行っています。3種類の健診から1つを選んで健診を受けることができます。

- ①総合健診……6月から7月に市内の各会場を検診車が巡回し、特定健診、がん検診等が受けられます。日曜日の健診も1日設けています。
- ②人間ドック健診……13か所の医療機関から受診希望の医療機関を選び、特定健診、がん検診等が受けられます。受診期限は翌年の1月末までですので、計画を立てて受診ができます。
- ③個別医療機関健診……かかりつけ医療機関において特定健診が受けられます。がん検診はありません。受診期限は翌年の1月末までですので、計画を立てて受診ができます。

これらの3つの健診の詳細・申し込み方法は、3月下旬に世帯主宛に郵送します「健康診断のお知らせ」をご覧ください。

なお、ご加入の医療保険や年齢により受診できる健診や自己負担等が異なりますので確認してください。

期限を過ぎての申し込みはできませんので、ご注意ください。

## 断酒会



広島断酒ふたば会 中田克宣  
☎090-4802-1865

自分や家族のお酒の問題で悩んでいませんか？お気軽にご相談ください。  
※詳しい内容はお問い合わせください。

場所・日時

●ふれあいプラザ向原

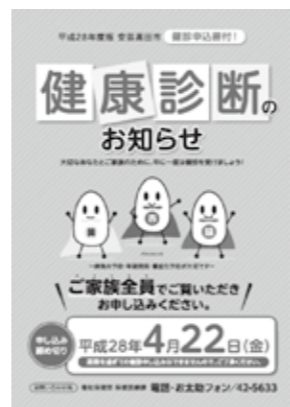
4月1日(金)  
18:30~20:30

●吉田人権会館

4月15日(金)  
18:30~20:30  
4月29日(金・祝)  
13:30~15:30



「健康診断のお知らせ」封筒



「健康診断のお知らせ」表紙

## 入院時の食事代の標準負担額をお知らせします

保健医療課医療保険係 ☎ 42-5619

国民健康保険の入院時の食事代について下表のとおりお知らせします。

また、入院と在宅療養の負担の公平等を図る観点から、平成28年4月1日制度改正により、負担額の見直しが行われます。見直し内容については、下表のとおりです。

※太線枠囲み部分は、負担額が引上げとなります。

※負担額引上げ対象者のうち、指定難病患者、小児慢性特定疾病患者については、負担額が据え置かれます。

※平成28年4月1日において、既に1年を超えて精神病床に入院されている患者の負担額は、経過措置として、据え置かれます。

また、合併症等により転退院された場合、同日内に再入院される方についても、経過措置の対象として、負担額が据え置かれます。

表 入院時の食事代標準負担額

	一般病床・精神病床等	療養病床		
		医療区分Ⅰ (医療区分Ⅱ、Ⅲ以外)	医療区分Ⅱ、Ⅲ	
65歳未満	一般所得	H28.3.31まで 一食260円 H28.4.1から 一食360円	H28.3.31まで 一食260円 H28.4.1から 一食360円	H28.3.31まで 一食260円 H28.4.1から 一食360円
	低所得 (市民税非課税世帯)	一食210円 (90日超で、一食160円)	一食210円 (90日超で、一食160円)	一食210円 (90日超で、一食160円)
65歳以上	一般所得	H28.3.31まで 一食260円 H28.4.1から 一食360円	一食460円、居住費320円 (一部医療機関については一食420円)	H28.3.31まで 一食260円 H28.4.1から 一食360円
	低所得Ⅱ (市民税非課税世帯)	一食210円 (90日超で、一食160円)	一食210円、居住費320円	一食210円、居住費0円 (90日超で、一食160円)
	低所得Ⅰ (市民税非課税世帯であり、かつ一定所得以下の70歳以上の方)	一食100円	一食130円、居住費320円 (老齢福祉年金受給者は、一食100円、居住費0円)	一食100円、居住費0円

私たちが紹介します♪

## 食のさんぽ道

安芸高田市食生活改善推進協議会  
保健医療課 栄養士

毎月19日は食育の日



安芸高田市食生活改善推進協議会  
吉田支部

みんなではなとう!!  
健康の矢を!!

安芸高田市食生活改善推進協議会 会員募集しています♪

安芸高田市食生活改善推進協議会は、食生活をはじめとする健康づくりについての正しい知識や技術を学習し、自分実践者となり、家庭や地域の方々に健康づくりの輪を広げていくため「私たちの健康は私たちの力で」をスローガンに、ボランティア活動を行っています。活動は、小学校や子育てサークル、男性料理教室など地域において健康づくりのための料理教室を実施し、私たちが学習したことを伝えています。みなさんも一緒に健康づくりの輪を広げませんか？ご希望の方は下記までご連絡ください。

保健医療課 ☎42-5633

### 今月の食材 菜の花

### 菜の花と油揚げのおひたし

(ひとり分 エネルギー:64kcal、塩分:0.9g)

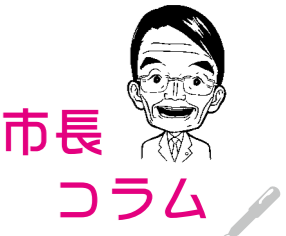
#### 材料(4人分)

- 菜の花……………2束(400g)
- 油揚げ……………1枚
- 桜えび……………大さじ2
- だし汁……………400cc
- しょうゆ……………大さじ1・1/2
- みりん……………大さじ1・1/2
- 塩……………少々

#### 作り方

- ①鍋にだし汁と調味料を入れ煮立てて冷ましておく。
- ②菜の花は塩を入れた熱湯で茹で、粗熱をとり横2等分して水気をきる。油揚げは、グリルでさっと焼き、横2等分にし、5mm幅に切る。
- ③②を①に10分ほど浸して味を含ませ、汁ごと器に盛って、桜えびを散らす。





市長  
コラム

第92回

安芸高田市 人口減対策の課題

安倍首相は、昨年9月「徳総活躍社会」(合計特殊出生率「一人の女性が一生に産む子どもの数」1.80)という大きな政策目標を打ち出されました。戦後の日本政府は、人口についての政策をこのように明確に掲げたことはありませんでした。これまで、子どもを産むかどうかは個人の問題のため、政府が出生率アップについて具体的な数値目標を掲げる事ありませんでした。しかし、日本の人口問題の現況を考えると、出生率の課題は避けて通る事の出来ない国民的課題です。その意味において、安倍首相が出生率を政策課題として掲げられた事は、非常に高く評価したいと思います。

現在の人口を維持するためには、「合計特殊出生率」を2.07以上必要とされています。270万人が生まれた第一次ベビーブーム期の1949(昭和24)年の出生率は4.32でした。第二次ベビーブームの1974(昭和49)年では出生率は2.05。バブル真っ盛りの1989(平成元年)年では1.57、2005(平成17)年では更に落ち込んで1.26となりました。

安芸高田市の総人口は1947(昭和22)年の58,215人でピークを迎え、その後は減少し続けています。生産年齢人口は1965(昭和40)年がピークで26,689人で、その後は減少し続けていく過程で、現在の生活水準と地域社会の安定を維持は非常に困難です。そのため、海外からの人材を組織的に受け入れる体制を構築する必要があります。しかし、現在の日本では移民を積極的に受け入れる体制は出来ていません。市に多く住んでいる、技能研修生は3年後には本国へ帰らなければなりません。日本に慣れ日本語や仕事をマスターしても、永続的に日本で働くことはできないのです。日本より少子高齢化が進んでいる韓国では、将来に向かって人材を確保するため、移民を受け入れる法の整備がなされています。

急激な人口減少と一極集中が進む中、その対策として大都市から地方への移住・定住を推進する必要性が全国的に高まっています。政府においても2015(平成27)年から5カ年の具体策として、地方創生の総合戦略の中で、「地方から首都圏への転入人口を6万人減らし、首都圏から地方への転出を4万人増やして、5年後2020(平成32)年に地方と首都圏の転出入を均衡させる」と大胆な目標を掲げ、地方移住の推進策を図っています。

私はこれまで人口減対策として、①女性の社会参画②市民総ヘルパー構想「もやい」による助け合い③多文化共生社会(外国人の参画)の3つの施策を展開し、人口減による人材の確保をしてきたところであります。

また、安芸高田市創生の一貫として、本市人口の現状分析を行い、「第二次安芸高田市総合計画(平成27年度~平成36年度)「安芸高田市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定致し、10年後2025(平成36)年の推定人口26,326人を1,200人引き上げ、約27,500人とする政策目標を掲げたところであります。この目標人口の達成のためには、合計特殊出生率を国と同じ水準の1.80(現在1.66)に設定し、さらに若者のU・I・ターンの推進等が条件となります。高い目標ではありますが、安芸高田市の存続をかけた、職員が一丸となり頑張っていくと思っています。



暮らし  
の  
情報

安芸高田市 ☎42-2111(代)

講師 ノンフィクションライ  
ター 中澤まゆみさん

成年後見制度・在宅医療・  
在宅ケア講演会

甲田人権会館 ☎45・4922  
 たかみや人権会館 ☎57・1330

「おひとりさまになっても  
 最期までこの町で暮らしたい」と思われる方が多い中、  
 認知症の成年後見人について  
 学びたい、在宅医療や在宅看  
 取りについて知りたい方ぜひ  
 ご参加ください。



日時 4月17日(日)  
 13:30~15:00

場所 たかみや人権会館  
 講演「最期まで在宅で暮らす  
 ために」〜最期まで自分らしく  
 生き、自分らしく旅立つた  
 めの在宅医療と在宅ケア〜  
 講師 ノンフィクションライ  
 ター 中澤まゆみさん

お知らせ

母子健康手帳の交付窓口  
変更のお知らせ

保健医療課 ☎42・5633  
 4月から、母子健康手帳交  
 付窓口は、本庁保健医療課(ク  
 リスタルアーゾ1階)で行  
 います。

公用車を売却します

財産管理課 ☎42・5613  
 市が所有する公用車をイン  
 ターネット公売システムを利  
 用して、一般競争入札により  
 売却します。詳しくは、市ホ  
 ムページ及びヤフー・オーク  
 ションホームページを4月8  
 日以降にご覧ください。



減らそう犯罪 だめゼッタイ!



未だに覚せい剤などの違法薬物乱用事件が後を絶たない状況にあります。  
 「少しだけ」、「1回だけなら大丈夫」と安易に考えたり、「痩せる薬だ  
 よ」とか「合法だから大丈夫」などと言われたことを鵜呑みにして使用する  
 ことで、最悪な場合は命を失うことにもなります。  
 覚せい剤、マリファナのような違法薬物には手を出さない、知り合いが使  
 っていたら注意する勇気を持ちましょう!



安芸高田市警察署交通ミニコーナー

H28.2末現在 安芸高田警察署管内

区分	平成28年	平成27年	前年同期比増減数
人身事故	12件	9件	+3件
死者数	0人	0人	±0人
負傷者数	17人	12人	+5人

管内の交通事故  
 2月中の交通事故は  
 ・脇見による追突事故 6件  
 ・車両同士による出会い頭事故 1件  
 ・車両単独事故(工作物) 1件 でした。

★春の全国交通安全運動

- 1 期間 4月6日(水)~4月15日(金)までの間
- 2 広島県交通安全年間スローガン 「こんばんは 早めのライトで、ごあいさつ」
- 3 運動の基本 子供と高齢者の交通事故
- 4 運動重点
  - ・自転車の安全利用の推進
  - ・後部座席を含めたすべての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用
  - ・飲酒運転の根絶

平成28年広島県交通安全キャッチフレーズ  
 「なくそう交通死亡事故・アンダー90」



安芸高田市市長選挙

投票日は4月10日の予定  
 選挙管理委員会 ☎42・1136  
 安芸高田市市長選挙を4月10  
 日に執行する予定です。

投票日 4月10日  
 投票時間 7:00~18:00  
 ※一部の投票所を除く  
 期日前投票制度  
 投票日に仕事や旅行、冠婚  
 葬祭等の用務がある方は、期  
 日前投票をご利用下さい。

期日前投票所設置施設  
 市役所本庁又は各支所  
 ※この期日前投票所でも投  
 票できます。

投票期間・時間  
 4月4日から4月9日まで  
 の6日間 8:30~20:00  
 ※この選挙の告示日は、4月  
 3日(日)です。

募集

国税専門官募集  
 吉田税務署 ☎42・0008

受験資格  
 ①昭和61年4月2日~平成7  
 年4月1日生まれの人  
 ②平成7年4月2日以降生ま  
 れの者で次に掲げる者

外国人に日本語を教える  
ボランティア募集

人権多文化共生推進課 ☎42・5630

外国人向けの日本語学習教  
 室を毎週日曜日、14時から16  
 時までクリスタルアーゾ  
 101で行っています。簡単  
 な会話や単語の意味、漢字の  
 書き方を教えるボランティア  
 が5名程度不足しています。  
 詳しくは、人権多文化共生推  
 進課までお電話をください。



# 4月の相談 ~ひとりで 悩まずに 相談してください~

相談会名	相談内容	日にち	時間	場所	予約及びお問い合わせ先	
巡回無料弁護士相談会 <small>注) 相談時間は1人30分までです 注) 相談回数は同じ相談では1回に限ります 注) 訴訟中の相談で弁護士に利害関係がある場合は、相談をお断りすることがあります</small>	弁護士が無料でさまざまな相談をお受けします。	14日(木)	13:00~16:00	吉田人権会館	予約は3月24日(木)から受付 吉田人権会館 ☎42-2826	
		28日(木)	13:00~16:00	美土里支所	予約は4月14日(木)から受付 美土里支所 ☎54-0311	
行政相談	行政相談委員が国の機関への苦情や意見などお受けします。	美土里会場	11日(月)	10:00~12:00	美土里支所	総務課 ☎42-5611
		高宮会場	16日(土)	10:00~15:00	たかみや人権会館	
		甲田会場	26日(火)	13:30~15:30	甲田支所	
		向原会場	12日(火)	10:00~15:00	向原支所	
	吉田会場	7日(木) 21日(木)	10:00~15:00	吉田人権会館	吉田人権会館 ☎42-2826	
くらしの総合相談	国の機関へ苦情や意見・暮らしの心配事相談をお受けします。					
総合相談 高宮会場	さまざまな暮らしの心配事相談をお受けします。	12日(火) 26日(火)	18:00~20:00	たかみや人権会館	予約は相談日の5日前まで たかみや人権会館 ☎57-1330	
年金・労働無料相談会	年金・労働のお悩み、障害年金請求の記入方法などに社会保険労務士がお答えします。	21日(木)	13:00~16:00	クリスタルアーゴ研修室 301	広島県社会保険労務士会三次支部 道沖祐子 社労士事務所 ☎52-3555	
「表示登記の日」の無料登記相談	①土地・建物の登記に関する事 ②土地の所在などに関する事 ③土地の境界などに関する事	3日(日)	10:00~15:00	ゆめタウン吉田店 2階 文化教室	広島県土地家屋調査士協会三次支部 舛岡事務所 ☎47-2052	
生活困窮者相談	生活保護など生活困窮に対する相談をお受けします。	平日	8:30~17:15	電話・窓口相談	社会福祉課 ☎42-5615	
障害者相談	障害者やその家族の方などのお悩みをお受けします。	平日	8:30~17:30	電話・窓口相談	障害者基幹相談支援センター ☎47-1080	
		平日	8:30~17:00	電話・窓口相談	清風会つぼみ ☎47-2092	
		平日	9:00~18:00	電話・窓口相談	相談支援事業所もやい ☎45-2320	
高齢者相談	高齢者に関する相談をお受けします。	平日	8:30~17:30	電話・窓口相談	地域包括支援センター ☎47-1132	
消費生活相談	悪質な商取引に関する消費者相談をお受けします。	水・金	9:30~16:30	電話・窓口相談	消費生活相談室 ☎42-1143	
県民相談	離婚・相続・近隣トラブル、交通事故などの相談をお受けします。	平日	9:00~17:00	電話・窓口相談	広島県生活センター ☎082-223-8811	
お太助フォン相談	お太助フォンに関する相談をお受けします。	平日	9:30~18:30	電話・窓口相談	CBBS(中国ブロードバンドサービス株式会社) ☎45-7017 ★お太助フォンからは 99-5500	
広島県小児救急医療電話相談	子どもの急な病気について休日や夜間にアドバイスが受けられます。	毎日	19:00~翌8:00	電話相談	☎局番なしの#8000(携帯電話からも利用可)	

## 4月の休日・夜間の救急医療

■高田地区休日夜間救急診療所  
 [JA 吉田総合病院] (吉田町)  
 平日 17:00~翌朝8:30  
 日・祝日 8:30~翌朝8:30  
 【内科・外科】☎42-0636  
 ■おおはた産婦人科 (吉田町)  
 4月10日(日)【産婦人科】☎42-0067  
 ※都合により変更になる場合があります。出かける前に医療機関へお問い合わせください。

**人口**  
 総人口...30,064人 (30,461人)  
 男.....14,436人 (14,630人)  
 女.....15,628人 (15,831人)  
 世帯.....13,578戸 (13,513戸)  
 ■平成28年3月1日現在  
 ※外国人を含む  
 ※( )の数字は前年同月数値

**4月の納税**  
 国民健康保険税第1期  
 納期限:5月2日

**夜間納付窓口**  
 開設日 4月28日(木)  
 (17:15~19:00)  
 開設場所 税務課 (本庁第1庁舎1階)

安芸高田市ふるさと応援  
**寄附金をいただきました**  
 本当にありがとうございました。  
**【寄附者】**  
 株式会社 藤崎商会 様  
 株主 藤崎商会 様  
 高宮 保典 様 (広島県広島市)  
 匿名希望 様 (1名)  
 (平成28年2月末現在)

**求人求職状況(1月分)**  
 月間有効求職者数 405人  
 月間有効求人人数 679人  
 月間有効求人倍率 1.68倍  
 お仕事のご相談・求人募集は  
 100ワークをご利用ください。  
 FAX 42-0224  
 ☎ 42-0605

**およろこび**

吉田町	東 徠 愛(女)	猪木 彪 雅(男)	向原町
中島 裕 翔(男)	坂本 八 起(男)	貞 廣 望 優(女)	加登 翔 馬(男)
藤野 洋 那 斗(男)	三浦 翔 和(男)	甲田町	
森田 結 愛(女)	八千代町	日野 華 月(女)	
森川 陽 斗(男)	神田 嵩 也(男)	西村 恵 奈(女)	

敬称略

**おくやみ**

吉田町	(山手)井上 義明 99歳	高宮町	(高田原)元安 一郎 60歳
(山部)矢原 照吾郎 93歳	八千代町	(原田)田村 五郎 78歳	(上甲立)横田 忠昭 72歳
(山部)近永 和宏 34歳	(勝田)浅枝 博明 65歳	(原田)末田 美枝子 98歳	(上小原)末榎 光巳 85歳
(吉田)宗兼 幸枝 80歳	(下根)平岡 ナツコ 89歳	(船木)清原 文榮 99歳	(浅塚)政森 五六 92歳
(吉田)田坂 恵 64歳	(上根)新谷 一磨101歳	(船木)林 久子 94歳	向原町
(竹原)松村 シナエ 94歳	美土里町	(佐々部)馬場 義則 69歳	(坂)宇野 勝治 65歳
(川本)秋元 タツミ 94歳	(本郷)織田 達子 97歳	(来女木)吉岡 千恵美 94歳	(戸島)西丸 文子 86歳
(上入江)石川 孝夫 70歳	(本郷)立川 信子 85歳	甲田町	(保垣)河原 静雄 93歳
(相合)兼田 キミエ 85歳	(本郷)藤井 宏志 29歳	(下小原)眞矢 初音 76歳	(長田)丹羽 義彦 82歳
(多治比)沖田 千重子 89歳	(横田)花房 光夫 87歳	(下小原)益田 マサ子 91歳	
(桂)藤井 ミエ子 93歳	(桑田)小畑 千稔 79歳	(下小原)森岡 ツユ子 84歳	
(長屋)徳重 アヤ子 85歳		(高田原)高野 孝士 83歳	

敬称略  
 ※このおよろこびとおくやみは掲載を承認された方のみ掲載しています。市外で届けられた方で名前の掲載を希望される方は、政策企画課☎42-5612までご連絡ください。